

# 入院のご案内

---



高知県・高知市病院企業団立  
高知医療センター



## 理念

### 医療の主人公は患者さん

#### 基本方針

1. 患者さんから信頼され、温かい人間性に裏打ちされた夢と希望を提供する医療を実践します
2. 地域医療連携を基本とした良質で高度な医療を提供します
3. 自治体病院としての使命を果たします
4. 職員が誇りとやりがいを持ち、成長できる病院にします
5. 公正で開かれた病院運営と健全な経営を目指します

## 患者さんの権利章典

患者さんには「受ける権利」・「選べる権利」・「守られる権利」の3つの権利があります。

### 1.「受ける権利」

- ①患者さんは、ご自身の病気について最善の医療を受ける権利があります。
- ②患者さんは、経済的・社会的地位、年齢、性別、病気の種類などにかかわらず、公平な医療を受ける権利があります。
- ③患者さんは、原則としてご自身の正確な病状や治療・経過を知る権利があります。
- ④患者さんは、病気に立ち向かうための支援を受ける権利があります。あらゆるご相談は、1階の[まごころ窓口]へお寄せください。
- ⑤患者さんは、病気に立ち向かうために自ら学ぶ機会を提供される権利があります。どなたでも病気についての知識を深めるため、2階の[なるほどライブラリ]をご利用いただけます。

### 2.「選べる権利」

- ①患者さんは、検査、治療法、病気の見通しなどについて、わかりやすい言葉で納得できるまで説明を受け、そのうえで自らの生き方に沿って治療方法などを選択する権利があります。
- ②患者さんは、病状や治療法などについて担当医以外の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めたうえで、治療方法などを選択する権利があります。
- ③患者さんは、正しい病名を告知される権利がありますが、一方、告知されない権利もあり、このいずれかを選ぶことができます。
- ④患者さんは、判断する能力が失われたような場合にそなえて、治療法などについて、あらかじめ明らかにしておく権利があります。
- ⑤患者さんは、法律が許す範囲で治療を拒絶する権利があります。またその場合には、医学的にどのような結果になるかを知る権利もあります。

### 3.「守られる権利」

- ①患者さんは、病気を克服しようとする主体として、その生命・身体・人格を尊重され、守られる権利があります。
- ②患者さんは、医療が実践されるあらゆる場面で、ご自身の個人情報第三者の目に触れることのないよう配慮され、守られる権利があります。
- ③患者さんは、法令に基づく場合以外においては、本人の同意がなければ個人情報が関与する医療従事者以外に開示されないよう、守られる権利があります。
- ④患者さんは、医療に関係するすべての記録などが守秘されることを期待する権利があります。
- ⑤患者さんは、診断・治療データなどが研究・発表などに使われる際には、当院の定めるところによりプライバシーが守られる権利があります。

## 小児患者さんの権利について

高知医療センターでは、公益社団法人日本小児科学会が策定した「医療における子ども憲章」(2022年3月)に基づいて、小児患者さんの権利を尊重します。

### 「医療における子ども憲章」

#### 1.人として大切にされ、自分らしく生きる権利

あなたは、病気や障害、年齢に関係なく、人として大切にされ、あなたらしく生きる権利を持っています。

#### 2.子どもにとって一番よいこと(子どもの最善の利益)を考えてもらう権利

あなたは、医療の場であなたに関係することが決められるとき、すべてにおいて、周囲のおとなにそれが「あなたにとってもっとも良いことか」を第一に考えてもらえる権利を持っています。

### 3. 安心・安全な環境で生活する権利

あなたはいつでも自分らしく健やかでいられるように、安心・安全な環境で生活できるよう支えられる権利を持っています。もし、あなたが病気になったときには、安心・安全な場で、できるだけ不安のないようなやり方で医療ケア（こころやからだの健康のために必要なお世話）を受けられます。

### 4. 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利

あなたは、医療を受けるとき、お父さん、お母さん、またはそれに代わる人とできる限りいっしょにすることができます。

### 5. 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利

あなたは、自分の健康を守るためのすべての情報について、あなたにわかりやすい方法で、説明を受ける権利を持っています。そして、あなた自身の方法で、自分の意思や意見を伝える権利を持っていて、できるだけその気持ち・希望・意見の通りにできるように努力してもらえます。

### 6. 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利

あなたの気持ち・希望・意見の通りにすることができない場合は、なぜそうなったのか、その理由などについてわかりやすい説明を受けたり、その理由が納得できないときは、さらにあなたの意見を伝えたりする機会があります。

### 7. 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利

あなたは、病気や障害、その他あらゆる面において差別されることなく、あなたのこころやからだを傷つけるあらゆる行為から守られます。

### 8. 自分のことを勝手にだれかに言われない権利

あなたのからだや病気のことは、あなたにとって大切な情報であり、あなたのものです。あなたらしく生活することを守るために、あなたのからだや病気、障害に関することが他のひとに伝わらないように守られます。また、だれかがあなたのからだや病気、障害のことを他のひとに伝える必要があるときには、その理由とともに伝えてもよいかをあなたに確認をします。

### 9. 病気の時も遊んだり勉強したりする権利

あなたは、病気や障害の有無に関わらず、そして入院中や災害などを含むどんなときも、年齢や症状などにあった遊ぶ権利と学ぶ権利を持っていて、あなたらしく生活することができます。

### 10. 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利

あなたは、必要な訓練を受け、技術を身につけたスタッフによって医療やケア（気配り、世話など）を受ける権利を持っています。

### 11. 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

あなたは継続的な医療やケア（気配り、世話など）を受けることができます。また、日々の生活の中でさまざまな立場のおとなに支えてもらう権利を持っています。

「医療における子ども憲章」 公益社団法人 日本小児科学会 JAPAN PEDIATRIC SOCIETY (jpeds.or.jp)

## 患者さんの責務

当院では患者さんの権利を保護すると共に、医療を適切に、かつ安全に提供するために、患者さんも医療・ケアチームの一員であり、患者さんには果たしていただくべき責務があると考えています。

### 1. 正確な医療情報を伝える責務

適切な治療を行うために、ご自身の健康状態に関する正確な情報を医療者に伝えてください。

### 2. 自分自身の病気について理解を深める責務

納得して医療を受けていただくために、また治療方針等をご自分の意思で選択していただくためにも、ご自身の病気に対する理解を深め、疑問がある場合には、医療者に質問をしてください。

### 3. 病院の指示に従う責務

医療安全や感染防止対策に関するルール、診療や検査のスケジュール、また病室・病棟の移動、退院、転院などについては、特段の事情がない限り、病院の指示に従ってください。

### 4. 診療・療養環境を維持するために迷惑行為をしない責務

すべての患者さんが適切な医療が受けられるよう、病院の規則やマナーを遵守し、他の方の迷惑となる行為はしないでください。

### 5. 暴言、暴力、ハラスメント等をしない責務

病院職員に対して暴言、暴力、セクハラ、診療の妨げとなる迷惑行為（大声を出す、長時間の居座り、喫煙等）は絶対にしないでください。

### 6. 医療費を支払う責務

受けた医療に対する医療費は、遅滞なくお支払いください。

上記の責務を果たしていただけない場合は、診療をお断りさせていただくことがあります。また、暴言や暴力、迷惑行為などに対しては、警察に通報することもありますので、ご理解ください。更に患者さんのご家族等が、上記の責務に反するような行為をされた場合も同様に、患者さんの診療をお断りさせていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

高知医療センターは、入院される皆さんが、お互いに気持ちよく、安心して療養に専念され、一日も早く退院の喜びが得られますように願っております。以下は入院のご案内です。ご家族の方共々、ご確認ください。

## 1 入院手続き

予定入院は、原則として10:00～14:00の間になっています。あらかじめ、ご来院いただく時間を連絡いたします。その時間に「**4.患者支援センター**」へお越しください。土日祝日は9:00～15:00までは「**4.患者支援センター**」へ、15:00以降は「**15.救命救急センター外来受付**」

へお越しください。  
入院予約をされている場合であっても、急に部屋の都合がつかなくなる場合がありますので、その際は、申し訳ありませんが、やむを得ず入院を延期させていただくこともあります。

### ご持参いただくもの

#### すべての方

- 診察券
- マイナンバーカード(又は資格確認書)
- 印鑑

#### 該当される方

- 他医療機関からの退院証明書
- 母子健康手帳
- 薬剤情報提供書
- お薬手帳
- 現在使用している薬(内服薬・外用薬)
- 医療費公費負担受給者証

.....  
<以下はマイナ保険証の場合は不要>

- 健康保険高齢受給者証
- 食事療養費標準負担額減額認定証
- 限度額適用認定証

### ご記入いただくもの

#### すべての方(入院前のお渡し)

- 入院申込書兼誓約書
- 面会調査票

#### 該当される方

- 入院前に外来でお渡ししている手術・検査等の説明・同意書
- 入院後にお渡しする各種同意書

#### 希望される方(入院前のお渡し)

- 特別室入室申込書兼同意書

上記入院手続きがお済みになりましたら、入院フロアにご案内いたします。入院フロアでは病気の程度、入院期間、治療や検査の方法などについて、「**入院診療計画書**」に沿って医師または看護師が

説明いたします。安全確保と患者誤認防止のため、すべての患者さんにお名前・ID番号等を記入したリストバンドを入院期間中装着していただきますのでご協力ください。

## 2 入院生活に必要なもの

- 寝衣(パジャマなど) \*      バスタオル(2枚程度) \*    タオル(4枚程度) \*
- 下着                                洗面用具                                上着(羽織るもの)
- 普段着                                ひげ剃り                                コップ、箸(はし)、スプーン
- ティッシュペーパー                筆記用具                                印鑑
- 履物(運動靴などかかとの覆われた履き慣れた滑りにくいもの)
- くし                                        時計                                        シャンプー、石鹸(香料のきつくないもの)
- イヤホン(テレビ、ラジオを視聴される方)
- おむつ、ノンアルコールのおしり拭き(おむつを使用される方)
- 身体補助具(眼鏡、義歯、補聴器、人工内耳など)および保管ケース(眼鏡、義歯、補聴器などは、検査、手術などに伴って着脱することがあり、外した後の保管方法が重要となります。入院時にそれぞれの保管ケース(入れ物)を必ずご持参ください。)

\*がついているものはレンタル可能

注1：有料の入院セット(タオル、バスタオル、寝衣など)をご案内しています。ご利用される方はお申し出ください。

注2：ご準備された物には、すべてお名前をお書きください。

注3：刃物(くだものナイフ、はさみ、かみそり)や火気類などの危険物、感染源になる危険性のあるもの(生花や根のついた植物、加湿器、空気清浄機など)の持ち込みはお断りします。光、におい、音などで他の患者さんの安静を脅かす恐れのあるもの、電化製品(電気ポット、電気毛布、電気ストーブ、ドライヤーなど)の持ち込みはご遠慮ください。

注4：感染管理上、原則自宅の寝具、クッション等の持ち込みはできません。

身体補助具や携帯電話(スマートフォン)、パソコンおよびゲーム機等を含む持ち込み物の管理については、患者さんご本人もしくはご家族でお願いします。入院中に紛失や破損などした場合、弁償などの責任は負いかねますのであらかじめご了承ください。ご不明点があれば、職員にお尋ねください。

## 3 入院室

入院室は、4人室、個室、特別個室となっています。各入院室の設備は次のようになっています。

特別個室、個室をご希望の方は「**特別室入室申込書兼同意書**」にご記入のうえ、入院手続きの際ご提出ください。(特別個室、個室の室料については、別途お支払いいただきます。)

特別室使用料金は、入室日および退室日についても1日分の室料のお支払いとなります。

(例：1泊2日の入院は2日分の室料)

入院室の調整などによりご希望の入院室に入院していただけない場合があります。病状など、やむを得ない事情のために入院室が変わっていただくこともあります。また、個室の利用をご希望される場合でも、治療上個室での管理が必要とされる患者さんが優先されますので、4人室に移っていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

| 種類   | 室料              | 設備など  |
|------|-----------------|---|
| 4人室  |                 | テレビ、トイレ、洗面台、冷蔵庫、ロッカー、椅子、ベッドサイドテーブル<br>セーフティボックス、ゴミ箱                                     |
| 個室   | 9,000円<br>(税抜)  | テレビ、シャワー、トイレ、洗面台、冷蔵庫、ロッカー、椅子<br>ベッドサイドテーブル、セーフティボックス、ゴミ箱                                |
| 特別個室 | 18,000円<br>(税抜) | テレビ、浴槽、シャワー、トイレ、洗面台、流し台、コンロ、冷蔵庫<br>ロッカー、応接セット、和室、座卓、座椅子、ベッドサイドテーブル<br>押入れ、セーフティボックス、ゴミ箱 |

治療上必要な場合は、重症個室、集中治療室に入室していただく場合もあります。重症個室、集中治療室については室料は医療費に含まれます。集中治療室に入室していただく場合、必要物品以

外はお持ち帰りいただくようお願いしております。自宅へのお持ち帰りが困難な場合は、1階ロッカーをご利用ください。(ロッカーは預入時100円が必要ですが、取出時に返却されます。)

## 4 入院生活についてI

### 1) お食事について

入院中のお食事は、病状によって治療の一環として主治医が食事の量や種類を決める治療食と、特に治療を必要としない普通食があります。この普通食についても、高血圧予防・健康維持の観点から「日本人の食事摂取基準」を参考に、エネルギーや各栄養素、食塩の量を調整したお食事としますのでご理解ください。

食事の種類により異なりますが、食事メニューを選択することができます。食事の選択は、ラウンジに設置している「おこのみ食オーダーシステム」により注文することができます。選択方法はフロアスタッフにお問い合わせください。

※注文した場合には、別途料金がかかります。

下記の時間から配膳を始めさせていただきます。

| 朝食    | 昼食     | 夕食     |
|-------|--------|--------|
| 7:40～ | 11:50～ | 17:40～ |

フロアの「はれやかラウンジ」には、給茶器がありますのでご自由にご利用ください。

病院でお出しする食事以外は、できるだけお控えください。特に生ものは食の安全管理上、禁止させていただきます。

※お食事や、栄養に関することについては、フロア担当の管理栄養士がご相談をお受けいたします。

### 2) 入浴について

特別個室のみに浴槽があります。

医師から許可のある方は、個室のシャワー、またはフロアのシャワー室をご利用ください。

### 3) 寝衣について

寝衣は、ご自分のパジャマ等を準備していただくか、有料貸出もできます。

日常生活に近い状態で生活していただくために、入院フロアを出るときは、パジャマの上に羽織るものを着用するようにしてください。

治療によって前開きのものをお願いすることがあります。

### 4) 洗濯物について

洗濯が必要な際には、各入院フロアに設置している洗濯乾燥機(有料)をご利用いただくか、入院室へのクリーニング集配サービス(有料)をご利用ください。洗剤はご持参いただくか、1階売店で購入できます。他フロアの洗濯機のご利用はお控えください。

クリーニング集配サービスをご利用希望の方は、看護師に声をおかけください。

### 5) 起床・消灯時間について

患者さんの安静や睡眠環境を整えるために、原則として起床・消灯時間を下記のとおり設定させていただきます。

| 起床時間 | 消灯時間  |
|------|-------|
| 6:00 | 21:30 |

### 6) ベッド周囲のカーテンについて

4人室に入院の場合は、安全確認や生活リズムを整えたり、室内を明るくするため、昼間はベッド周囲のカーテンを開けてお過ごしくださるようお願いいたします。

### 7) 面会について

入院室へのお名前は表示いたしません。

患者さんのご意思を尊重させていただいており、入院時に提出していただく「面会調査票」で希望される面会者のみをご案内させていただきます。その他、病状や診療上の理由などで、面会をお断りすることがありますのでご了承ください。

患者さんが面会を希望されない場合には、入院されているかどうかについても一切お答えしておりません。

電話でのお問い合わせについては一切お答えしておりません。

面会場所は、各入院フロアの「はれやかラウンジ」をご利用ください。

入院患者さんへの感染を予防するため、入院室入口の消毒液で手指の消毒をお願いいたします。原則、小学生以下のお子さんを同伴しての面会をご遠慮ください。

## 8) 家族等の在院について

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っており、付き添いは原則として必要ありません。

在院をご希望されるご家族は「**入院患者家族在院申請書**」が必要ですので、事前にお申し出ください。

在院許可を受けていないご家族や、患者さんのご負担による付添者の在院も認めていませんのでご了承ください。

## 9) 外出・外泊について

入院中に外出または外泊をご希望される方は、主治医の許可が必要です。

「**外出・外泊許可申請書**」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

## 10) 電話について

外部からの電話取次ぎのご要望は、ご遠慮ください。公衆電話は、1階売店前、5階西フロアと10階北側にあります。

医師等が携帯するPHSからご家族の方に連絡させていただく場合があります。ご不在の場合、着信履歴には088-837-3020が表示されますが、直接返信できない仕組みになっています。ご家族の方には、病院の代表電話088-837-3000を通して入院フロアまで連絡いただきますようお願いいたします。

## 11) 携帯電話について

携帯電話は、の表示がある場所以外でご利用いただけます。

の表示のある場所(集中治療室、救命救急センターなど)では必ず電源をお切りください。

特別個室・個室での携帯電話の使用は可能です。4人室の場合は、原則として「はれやカラウンジ」をご利用ください。やむを得ず4人室で携帯電話を使用する際には、マナーモードにし周辺の方々にご配慮いただき、短時間をお願いいたします。

公衆無線LAN(Wi-Fi)がご利用できます。

## 12) テレビについて

テレビを利用するためには、キャッシュレスカードが必要です。(1階ATM前にあるカード発行機で発行しています。)他のカードはご利用できません。

テレビのご利用にあたっては音が漏れないようにご配慮をお願いします。4人室の場合は、イヤホンをご使用ください。なお、夜間の療養環境を整えるために21:30にはテレビを消し就寝していただくようお願いいたします。

## 13) 院内キャッシュレスカードについて

院内有料サービス(テレビ、洗濯)にご利用できませんので、詳細は備え付けの説明書をご覧ください。

## 14) 現金について

持込みの現金は、必要最小限としてください。

## 15) 貴重品等の保管について

現金、貴重品、キャッシュレスカード等は、紛失や盗難を防ぐため、セーフティーボックスに保管し、自己管理(病状などによる例外を除く)をお願いします。

## 16) 図書室(なるほどライブラリ)について

2階(エレベーターを降りて右手)には、「なるほどライブラリ」という院内図書室を設けています。入院室への貸出しも行っていますので、ぜひご利用ください。

図書室内でのインターネットのご利用や本の入院室への貸出しを希望される場合には、手続きが必要ですので、図書室窓口までお申し出ください。

| 開室日・時間                | 閉室日           |
|-----------------------|---------------|
| 月曜日～金曜日<br>8:30～17:15 | 土曜日、日曜日<br>祝日 |

## 17) 正面玄関の施錠について

正面玄関は、

平日 19:00～7:00

土日祝日 18:00～9:00

の間は施錠しますのでご注意ください。

## 5 入院生活についてII

### 1) 個人情報保護について

法令などに則って患者さんの個人情報については、適正に取り扱うように努めています。

高知医療センターでは、「個人情報保護方針」を定めており、個人情報を利用する場合、利用目的を明確にして、患者さんの理解を得たうえで実施します。また以下の場合を除いて、本来の利用目的の範囲を超えて第三者などに提供しません。

- ①患者さんの理解をいただいた場合
  - ②個人の生命、身体、または財産の保護のため、緊急かつやむを得ない場合
  - ③法令などで提供を要求された場合
- ※「個人情報保護方針」の詳細については、1階玄関掲示パネルに掲示しています。

入院中に、お名前や住所などが書かれたものを他人の目に触れないように処分をしたい時には職員にお知らせください。

### 2) 患者さんの権利章典などについて

「患者さんの権利章典」「患者さんへのお願い」「小児患者さんの権利について」を定めて玄関に提示しています。いろいろなご意見をお待ちしています。

### 3) 実習生について

医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、医療技術職員等の育成および技術向上のための臨地実習、研修を実施していますのでご協力をお願いいたします。

### 4) 贈答品について

職員への贈答品はお受けすることができません。ご了承ください。

### 5) 院内放送について

原則、院内放送は行いません。

### 6) 医療安全について

安全確保と患者誤認防止のため、入院から退院までお名前・ID番号の入ったリストバンドを手首等に着けさせていただき、手術や検査、注射などを行う前にお名前、生年月日を確認させていただきます。また、より安全な医療を行うため、患者さんご自身にもお名前を名乗っていただきますよ

う、ご協力をお願いいたします。

これからの病院での生活は、普段と異なる生活環境に加えて、病気やけがによる体力・運動機能の低下により、思いもかけない転倒・転落事故が起こることが少なくありません。当院では、転倒・転落に注意し生活環境を整えながら快適な入院生活を送っていただくよう努めています。しかし、環境面ばかりでなく患者さん一人ひとりの転倒・転落への認識や、ご家族のご理解、ご協力が非常に重要です。靴はかかとの覆われた履き慣れたものをお持ちください。ほか、入院前の準備、入院中の注意事項につきましては、「転倒しない入院生活を目指して」のパンフレットもあわせて必ずご覧いただきますようお願いいたします。

### 7) 院内感染防止について

院内感染防止のため、入院室入口の消毒液で手指を消毒してください。

### 8) 検査や治療以外の目的でフロアを離れる場合

検査や治療以外の目的で入院フロアを離れる場合は、必ず看護師に声をおかけください。

### 9) 非常時について

消防法に定められた防火設備を完備しています。フロアの避難経路図をご確認ください。

火災、その他の災害などが発生した場合は、落ち着いて職員の誘導に従ってください。

夜間は、混乱が大きくなる恐れがあります。特に冷静に行動してください。

### 10) 喫煙・飲酒の禁止について

タバコはがんの原因として明白なものとなっており、他人のタバコの煙を吸う受動喫煙による健康障害も問題となっています。

手術前は禁煙をお願いします。禁煙できていない場合には、手術を延期させていただく場合もあります。

健康管理の見地から院内だけではなく敷地内(駐車場などを含む)禁煙になっていますので、厳守してください。

敷地内の出入口や坂道等での喫煙も健康とマナーの問題から慎んでください。

生垣や側溝等にタバコの吸殻を捨てることで、ボヤも発生しています。大変危険ですので、絶対にしないでください。

院内(敷地内を含む)で、喫煙や飲酒をされる方は、退院していただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 11) 転院・退院について

緊急治療のために入院が必要となる患者さんが多くなり、入院や手術の予約をされている患者さんに、入院や手術の延期をお願いせざるを得ないことがたびたび発生しています。このため、次のようなことをお願いします。

- 当院での検査や治療の結果、症状が安定してい

る方や、他の医療機関での治療が適当と認められる方は退院ないし転院していただきます。

- 他の医療機関から紹介いただいた患者さんは、紹介元の医療機関にお帰りいただくことを原則としています。
- 退院または転院に際して、看護師(退院支援職員)、ソーシャルワーカーが、転院先病院を調整させていただきますことがあります。

### 12) 入院期間中の駐車場の利用について

入院患者さんご自身による駐車場の利用はご遠慮ください。やむを得ず駐車が必要な場合は、1階「4.患者支援センター」、または、各フロアのスタッフコーナーに常駐する入院フロア担当事務職員にご相談ください。受付時間は、いずれも平日(月～金)の8:30～17:15になっています。

## 6 お支払い手続き

入院中の医療費や文書料、特別個室・個室の室料などの入院費用は次の請求区分に従って「診療費定期請求明細書」を入院室までお届けいたします。

お支払いされる場合は、「診療費定期請求明細書」または、「診察券」をお持ちになり1階の「6.自動支払機」または「3.総合受付」にてお支払いください。

#### 自動支払機(クレジットカードによる支払可能)

|    |                 |         |                                    |
|----|-----------------|---------|------------------------------------|
| 1階 | 6.自動支払機         | 平日(月～金) | 8:30～17:00                         |
| 1階 | 15.救命救急センター外来受付 | 土日祝日・終日 | (0:00～5:00の間はシステムメンテナンスのため使用できません) |

#### 銀行振込

銀行振込によるお支払いを希望される方は、入院フロア担当事務職員にお申し出ください。

「納入通知書兼領収書」を入院室までお届けします。

振込依頼人は患者さんのお名前でご記入いただきお振込みください。

| 請求区分        | 請求明細書お届け日 |
|-------------|-----------|
| 毎月 1日から月末まで | 翌月10日     |

休診日の場合は翌日にお届けいたします

退院の場合は、退院前日に概算書をお渡しします。支払い方法についてご説明いたしますので、退院当日にお支払いくださるようお願いいたします。

支払い済みの領収書は、所得税の医療費控除の申告をするときなどに必要ですので大切に保管してください。(領収書の再発行は行いません。希望される場合は領収証明書として別途料金をいただきます。)

入院時食事療養費の算定が一食単位になっています。患者さんのご都合により食事をとられなかった場合でもご負担していただくこととなります。

## 7 退院の手続き

退院は、主治医によって許可されますが、**原則午前10:00となっています。また、ご家族の都合による退院日の延期はできません。**

退院日が決まりましたら、退院までの入院費用のおおよその額(「退院診療費概算書」)を、原則として退院前日に入院室までお届けします。退院時にお支払いいただく入院費用の目安としてください。

退院当日、医師または看護師が「退院療養計画書」に沿って退院についての説明をいたします。

退院当日、退院会計ができましたら、入院フロア担当事務職員がお知らせいたします。その後「診察券」または「退院診療費概算書」をお持ちになり、1階の「6.自動支払機」または「3.総合受付」

にて、会計をお済ませください。

退院時に「退院証明書」をお渡しいたします。3ヶ月以内に他医療機関に入院される方は、入院される医療機関に「退院証明書」を提出してください。

入院費用のお支払い手続きが、やむを得ない理由で退院時まで間に合わないときは、退院後に追加請求させていただくことがありますのでご了承ください。

リストバンドは退院前に職員が外します。

病院の備品(湯呑み、タオル、体温計など)については、退院時にお持ち帰りにならないようお願いいたします。

## 8 医療相談について

1階「0.まごころ窓口」では、患者さんの立場に立ったサービスをご提供できるよう、いろいろなご相談をお受けしています。

安心して療養していただけるよう、医療費に関することや患者さんを支援する諸制度の届出に関するご説明などもご案内します。

<相談受付時間>

平日(月~金) 8:30 ~ 17:15

- ・ 診療情報開示の窓口
- ・ ご意見・ご要望の窓口
- ・ 医療相談窓口
- ・ 病院ボランティアや患者さんを支援する活動の窓口
- ・ セカンドオピニオン相談外来受付
- ・ 禁煙外来受付
- ・ 医療安全対策に関する相談

### がんに関する相談(がん相談窓口)

高知医療センターは「地域がん診療連携拠点病院」です。がん治療に関する専任の相談員を配置し、がん患者さんやご家族のさまざまな疑問にお応えできるようにしています。

相談のご希望は、がんサポートセンター 4階「がん相談窓口」か、「0.まごころ窓口」に、お申し出ください。

<相談受付時間>

平日(月~金) 9:00 ~ 16:00

- ・ ご本人でなくてもご相談にお応えすることができます。
- ・ 「がん相談窓口」ではがんに関するあらゆる相談に応じています。

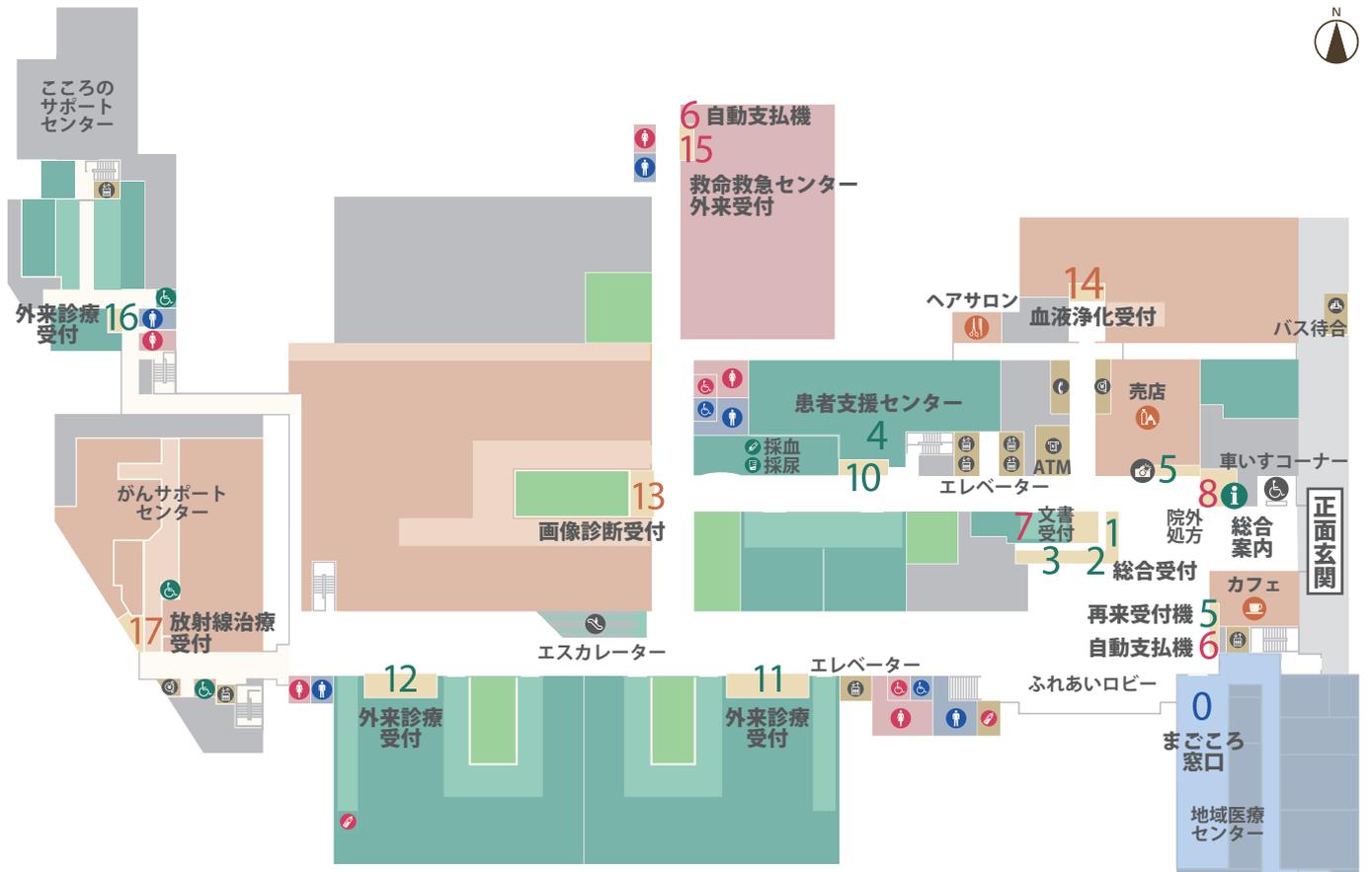
## 9 文書受付について

1階「7.文書受付」では、各種申請・証明書など書類の受付を行っています。

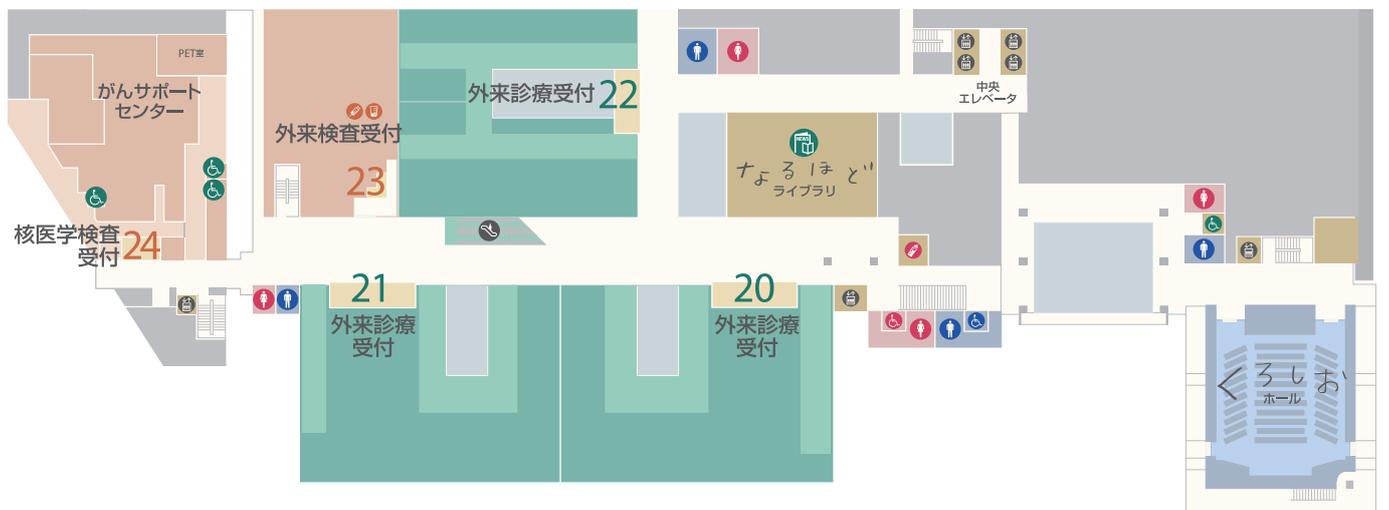
<受付時間>

平日(月~金) 8:30 ~ 17:15

なお、入院患者さんの文書受付につきましては、各フロアのスタッフコーナーに常駐する入院フロア担当事務職員にご相談ください。退院日の2日前より受付可能です。受付時間は、「7.文書受付」と同じです。



1階平面図



2階平面図

# 高知医療センター アクセスマップ



- JR高知駅から タクシー 約15分  
バス 約30分
- 高知ICから 車 約15分
- 高知龍馬空港から タクシー 約20分



高知医療センター ホームページ  
<https://www2.khsc.or.jp>

高知県・高知市病院企業団立  
**高知医療センター**

〒781-8555

高知県高知市池2125-1

T E L : 088-837-3000(代)

E-mail : khsc0001@khsc.or.jp



Kochi  
Health  
Sciences  
Center